

# 政務活動費 活動実績報告書

令和7年12月19日

花下主茂

|     |   |
|-----|---|
| 件名  | 九州若手議員の会 視察研修   |
| 使途  | 1 調査研究費      2 研修費      5 要請・陳情活動費  |
| 金額  | 6,760 円   |
| 期日  | 令和 7年 8月 7日 (水) ~8月 8日 (金)  |
| 場所  | 福岡市 (認知症フレンドリーセンター、福岡大学、西南杜の湖畔公園)   |
| 目的  | <p>認知症施策、社会保障制度の情報発信、部活動の地域展開および e スポーツを活用した取組、並びにインクルーシブな子どもの遊び場整備に関する先進事例を調査し、本市における福祉・教育・まちづくり政策の推進に資する知見を得ることを目的として実施した。</p> <p>研修内容としては以下の通り</p> <p>1 日目 【認知症フレンドリー社会実現に向けた福岡市の取り組み】</p> <p>2 日目 【社会保障制度の情報発信について】</p> <p>【部活動の地域展開と e-sports を通じた取り組み】</p> <p>【インクルーシブな子ども広場視察】</p> |
| 参加者 | 花下主茂  |

## 研修1日目【認知症フレンドリー社会実現に向けた福岡市の取り組み】

福岡市では、今後も人口増加が見込まれる一方で、高齢化の進展に伴い認知症高齢者数の増加が確実視されている状況を踏まえ、認知症の人が住み慣れた地域で尊厳を保ち、自分らしく暮らし続けられる社会の実現を目指し、「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」を推進している。2024年1月に施行された認知症基本法の理念を背景に、認知症の人を支援の対象としてのみ捉えるのではなく、地域社会の一員として共に暮らす「共生社会」の実現を基本に据えた施策展開が行われている。

### 認知症基本法施行

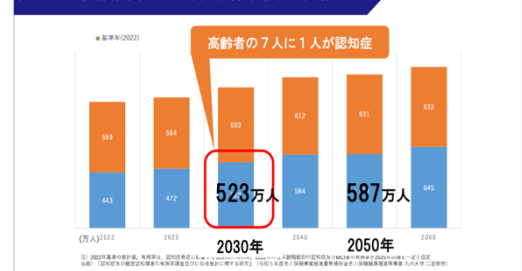
共生社会の実現を推進するための  
「認知症基本法」が  
2024(R6)年1月施行

認知症の人が尊厳を保持しつつ、  
希望を持って暮らすことができるよう、  
施策を総合的に推進する



福岡市における認知症高齢者数は、2024年時点では約4万1千人と推計されており、2040年には約7万人に達すると見込まれている。こうした将来推計を踏まえ、同市では医療・介護分野に限定した対応ではなく、市民生活全体を視野に入れた包括的な取り組みを進めている点が特徴である。

### 認知症高齢者人口将来推計(全国)



## 概要

### 主な取組内容

- 認知症高齢者数の見直し
  - 2024年：約4万1千人
  - 2040年：約7万人（約1.7倍）
  - 認知症が「特定の人の問題」ではなく、市民誰もが当事者となり得る課題であることを前提とした施策設計
- 市民・企業・行政の連携体制
  - 市民向け啓発活動、企業との協働、専門職の育成を組み合わせた「オール福岡」体制
  - 認知症サポーター養成や企業研修を通じ、日常生活や職場における理解促進を図っている
- コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」の普及
  - 医療・介護分野にとどまらず、企業、教育、地域活動へ展開
  - 認知症の人の行動・心理症状の軽減、介護者の精神的・身体的負担の軽減といった効果が確認されている
  - 「見る・話す・触れる」といった基本的な関わり方を体系化し、市民レベルで実践できる点が特徴

### ユマニチュードとは

「あなたのことを大切に思っています」と伝えるための基本技術  
介護される人に「あなたのことを大切に思っています」ということを理解できるように伝えることで、穏やかにケアを受け入れるようになります。  
以下に例を紹介します。

- 見るときは
  - ▷顔が向いている方から、
  - ▷アイコンタクトを取る。
  - ▷相手からも見てもらう。
- 話すときは
  - ▷正面から話し掛ける。
  - ▷ゆっくり、低めの声で。
  - ▷前向きな言葉を。
  - ▷無言で介護をしない。
- 触れるときは
  - ▷優しく、ゆっくりと
  - ▷広い面積で。
  - ▷腕をつかまない。
  - ▷引く牽かない。
  - ▷やさしく、下から支える。
- 距離に入るときは
  - ▷必ずノックして、
  - ▷返事を3秒待つ。

- 認知症フレンドリーセンターの役割
  - 認知症に関する展示・体験型学習の実施
  - 市民向け・企業向け研修の実施
  - 相談対応や交流の場の提供を通じた地域拠点機能

### 体験型研修の特徴

- AR 機器を用いた認知症疑似体験
  - 当事者の視界や認知の変化を疑似的に体感
  - 環境整備や声かけの仕方によって、不安や混乱が大きく左右されることを実感
  - 知識として理解するだけでなく、「当事者の立場に立つ」啓発手法として有効
- 認知症にやさしいデザインの展開
  - 公共施設、トイレ、交通空間などで導入
  - 導入施設数：122 施設（公共 104、民間 18）
  - トイレ表示の改善事例では、「分かりにくい」と感じる利用者の割合が 13%から、全員が認識可能な状態へ改善
  - 認知症の人に限らず、高齢者、障がいのある人、子どもにとっても利用しやすい環境整備につながっている



これらの取り組みは、医療・介護サービスの充実にとどまらず、都市空間や日常生活の中に配慮を組み込むことで、認知症の有無にかかわらず安心して暮らせる地域づくりを進めるものであり、ユニバーサルデザインの観点からも極めて有効な施策であると考えられる。

## 122施設

○認知症の人へのヒアリングや英国の大学の評価制度等を参考に策定  
○ポイントは「コントラスト」「文字とピクトグラムの併記」

(公共施設:104/民間施設:18)



改訂版DL可  
(無料)



橋本駅前広場 (屋外)



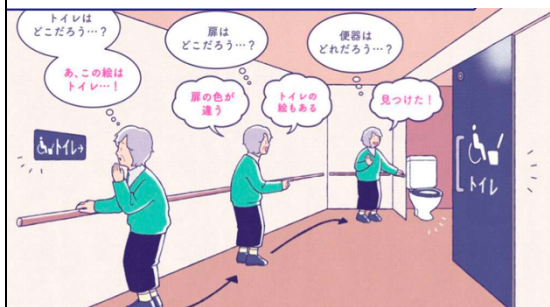
博多区役所新庁舎 (ロビー)



介護施設「香風館」(民間)



博多区役所新庁舎 (トイレ)



トイレだとわかった人 13% → 100%

122施設(民間施設18/公共施設104)

導入済(R7.3月末現在)⇒



## 研修 2 日目【社会保障制度の情報発信について】

山下慎一教授（福岡大学法学部）による講義では、社会保障制度が高度化・複雑化する現代において、「制度が存在していても、市民に伝わらなければ実質的に機能しない」という課題が明確に示された。制度設計と情報発信は不可分であり、情報発信そのものが政策の一部であるとの視点が強調された。

### 講義・演習の内容

- 山下ゼミ生による政策提言型プレゼンテーション
  - 若年層の視点から見た社会保障制度の分かりにくさ
  - 制度情報に接する機会の少なさ、関心を持つきっかけの不足
  - 「自分には関係ない制度」と受け止められてしまう構造的課題
- 学生×議員によるグループワーク
  - 制度名称や仕組みが専門的で理解の障壁となっている点
  - 情報が複数媒体に分散し、必要な情報にたどり着きにくい点
  - 若者世代にとって、行政情報が生活実感と結びつきにくい現状
- アウトリーチの重要性
  - 「伝える」ことを目的とした情報発信から、「届き、行動につながる」情報発信への転換
  - 対象者の年齢、生活場面、情報接触行動を踏まえた発信設計の必要性

本研修を通じ、社会保障制度の周知においては、制度内容の充実と同時に、「どのように伝えるか」を政策として設計する視点が不可欠であることを再認識した。



## 【部活動の地域展開と e スポーツを通じた取り組み】

乾真寛教授（福岡大学スポーツ科学部）からは、少子化や教員の業務負担の増大などにより、従来の学校部活動の維持が全国的に困難になりつつある現状を踏まえ、「地域移行」から「地域展開」へと概念を転換する重要性が示された。これは、学校内の人的・物的資源に依存するのではなく、大学、自治体、企業、地域団体など多様な主体が連携し、地域全体でスポーツ・文化活動を支えていく考え方である。

福岡大学における取組概要（スポーツ全体）

● 福岡大学スポーツ・健康まちづくりコンソーシアム

- 設立：2022年9月
- 参画団体：24団体（自治体、企業、スポーツ団体等）
- 大学が有するスポーツ人材、施設、研究知見を地域に還元し、健康づくりや人材育成、地域活性化につなげる枠組み

● 大学スポーツ資源を活用した地域連携

- 体育館、グラウンド、プール等の大学施設を、正課授業や部活動を優先しつつ、空き時間を活用して地域へ開放
- 大学生アスリートが指導や運営に関わることで、地域住民の運動機会創出と学生側の学びの場を両立

● 多世代・多目的なスポーツ事業の展開

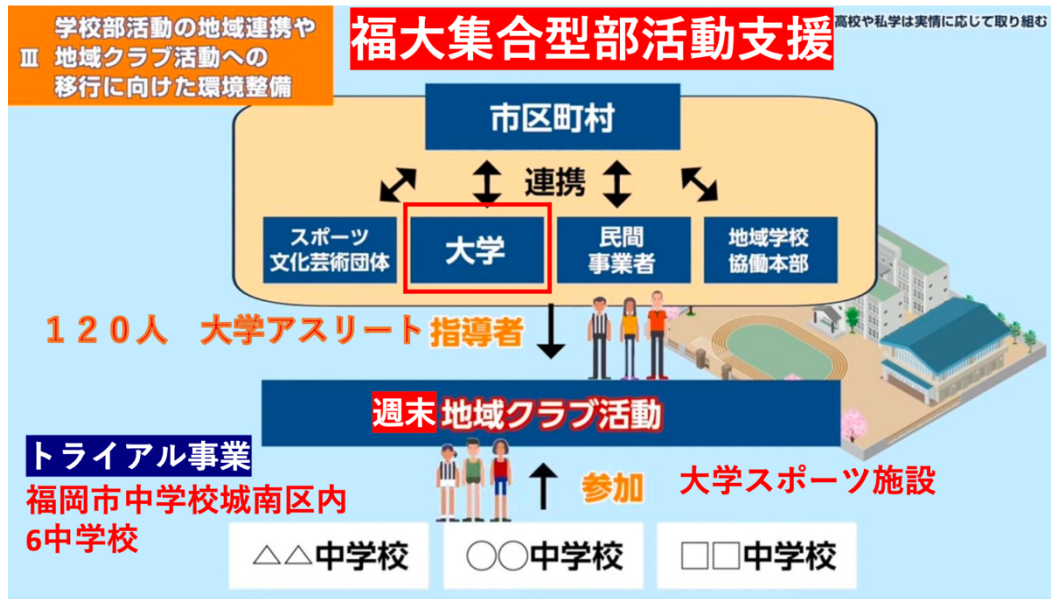
- 子ども向け体力向上プログラム
- 中高年・高齢者の健康づくり事業
- 障がい者スポーツやインクルーシブな体験会
- 企業や地域団体と連携したイベント型事業

中学校部活動の地域展開

- 福岡市城南区6中学校でトライアル事業を実施
- モデル：
  - 大学施設に中学生が集まり、大学生等が専門的指導を行う「集合型」
  - 指導者を学校現場へ派遣する「派遣型」
- 指導者確保、活動場所確保、費用負担といった全国共通の課題に対し、大学資源を活用することで対応を図っている
- 事業実績
  - 2022年度：6カテゴリー・20事業・約4,000人参加
  - 2023年度：6カテゴリー・30事業・約5,700人参加



- 取組規模および参加者数が段階的に拡大



e スポーツを活用した取り組み

- 年齢や身体条件に左右されず参加しやすい特性
- 運動が苦手な人や高齢者、障がいのある人も含めた参加の可能性
- 高齢者の健康増進、認知機能維持、社会的つながりの創出への効果が期待されている
- リアルスポーツと組み合わせることで、スポーツ参加の入口を広げ、多世代交流を促進

資料では、e スポーツを単なる競技や娯楽としてではなく、「する・みる・ささえる」といった従来のスポーツの枠組みを拡張する存在として整理していた。競技として参加するだけでなく、観戦や運営、配信、応援といった多様な関わり方が可能であり、これまでスポーツに関心を持ちにくかった層を含め、新たな参加機会を生み出す点が特徴である。

また、e スポーツは身体的負荷が比較的少ない一方で、注意力や判断力、集中力を要する活動であり、楽しさや達成感を伴いながら継続的な参加を促しやすい特性を有している。資料では、社会的つながりの喪失を起点として心身機能の低下が進行する「フレイル」の予防という観点からも、e スポーツの可能性が示されており、特に高齢者にとっては、無理のない形で社会参加を維持する手段として位置づけられていた。

さらに、e スポーツは教育や地域づくりとの親和性も高く、ITリテラシーの向上やコミュニケーションの促進といった副次的効果も期待されている。部活動改革の文脈においても、従来の競技スポーツとは異なる選択肢を提示することで、子どもや若者一人ひとりの関心や特性に応じた参加の形を用意できる点が、地域展開を進める上での補完的な役割を果たすと考えられる。

これらを踏まえると、e スポーツは、競技力向上を主目的とするスポーツ施策とは異なり、健康づくり、教育、福祉、地域交流を横断する施策として位置づけることで、その効

果をより発揮するものであり、共生社会の実現に向けた多様なスポーツ施策の一要素として有効であることが示された。

### ～eスポーツがもたらす幸福感の要因～



高齢者がeスポーツに参加することで、幸福感や社会的つながりが向上する可能性が示されています。

- ①認知機能の維持・向上：eスポーツの実施により、注意力や実行機能が改善される可能性がある。
- ②社会的つながりの強化：eスポーツを通じた交流が、孤独感の軽減や社会的フレイルの予防に寄与。
- ③自己効力感の向上：新たな活動への挑戦が、自信や意欲の向上につながる。



男性高齢者の参加



寝たきり防止



認知機能向上



気分的高揚感

### 【インクルーシブな子ども広場視察】

西南社の湖畔公園に整備されたインクルーシブな子ども広場を視察した。現地では市担当課長より説明を受けながら、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが安心して遊べるよう配慮された公園整備の考え方について理解を深めた。

- 車いす利用を想定した遊具の配置
- 視覚・聴覚への配慮を取り入れた設計
- 保護者が見守りやすい動線と空間構成

実際の遊具や空間を通じて確認することで、インクルーシブな公園整備においては、単なる遊具の導入ではなく、設計思想や細かな配慮の積み重ねが重要であることを具体的に理解することができた。



## 所感

本研修を通じ、福祉、教育、スポーツといった分野は個別に存在するものではなく、「共生社会の実現」という共通の目的のもと、相互に関連しながら展開されるべきものであることを改めて認識した。

認知症フレンドリー社会の実現に向けた福岡市の取り組みでは、支援体制の整備にとどまらず、市民理解の促進、企業との連携、体験型の啓発などを組み合わせることで、認知症を「特別な課題」ではなく「誰もが関わり得る身近な問題」として捉える工夫がなされていた。特に、疑似体験を通じて当事者の立場に立つ取り組みは、制度や知識だけでは得られない気づきを生み出しており、今後の施策展開において重要な視点であると感じた。

また、社会保障制度の情報発信に関する研修では、制度が存在することと、市民に実際に届き活用されることとの間には大きな隔りがあることを再認識した。学生との意見交換を通じて、行政側が想定する「分かりやすさ」と、市民が受け取る「分かりやすさ」との間にギャップが存在することが明らかとなり、今後は制度設計と同時に、対象者の視点に立った情報発信やアウトリーチの工夫が不可欠であると考えた。

部活動の地域展開やeスポーツを活用した取り組みについては、学校や行政が単独で担うのではなく、大学や民間、地域と連携することで、持続可能で多様な活動の場を創出できる可能性が示された。特に、eスポーツは年齢や身体条件に左右されにくく、多世代・多様な人々が参加できる点において、教育、健康づくり、社会参加を横断するツールとしての可能性を感じた。

インクルーシブな子ども広場の視察では、遊具や空間の工夫によって、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが安心して過ごせる環境を実現している点が印象的であった。こうした取り組みは、ハード整備だけでなく、設計思想や配慮の積み重ねが重要であることを示しており、早速議会の中でも八女市にあったレベル感での政策提言をしていきたい。

本研修で得られた取り組みの中には、施設整備などハード面では八女市において直ちに導入が難しいものもある一方、考え方や仕組みを工夫することで、既存施策の中でも応用可能な要素が多く含まれていた。今後は、本市の実情や財政状況を踏まえつつ、段階的な導入や関係機関との連携を検討し、今回の研修成果を市政に還元していきたい。